

**（参考資料）**  
**低圧部門の状況等について**

平成30年10月17日（水）

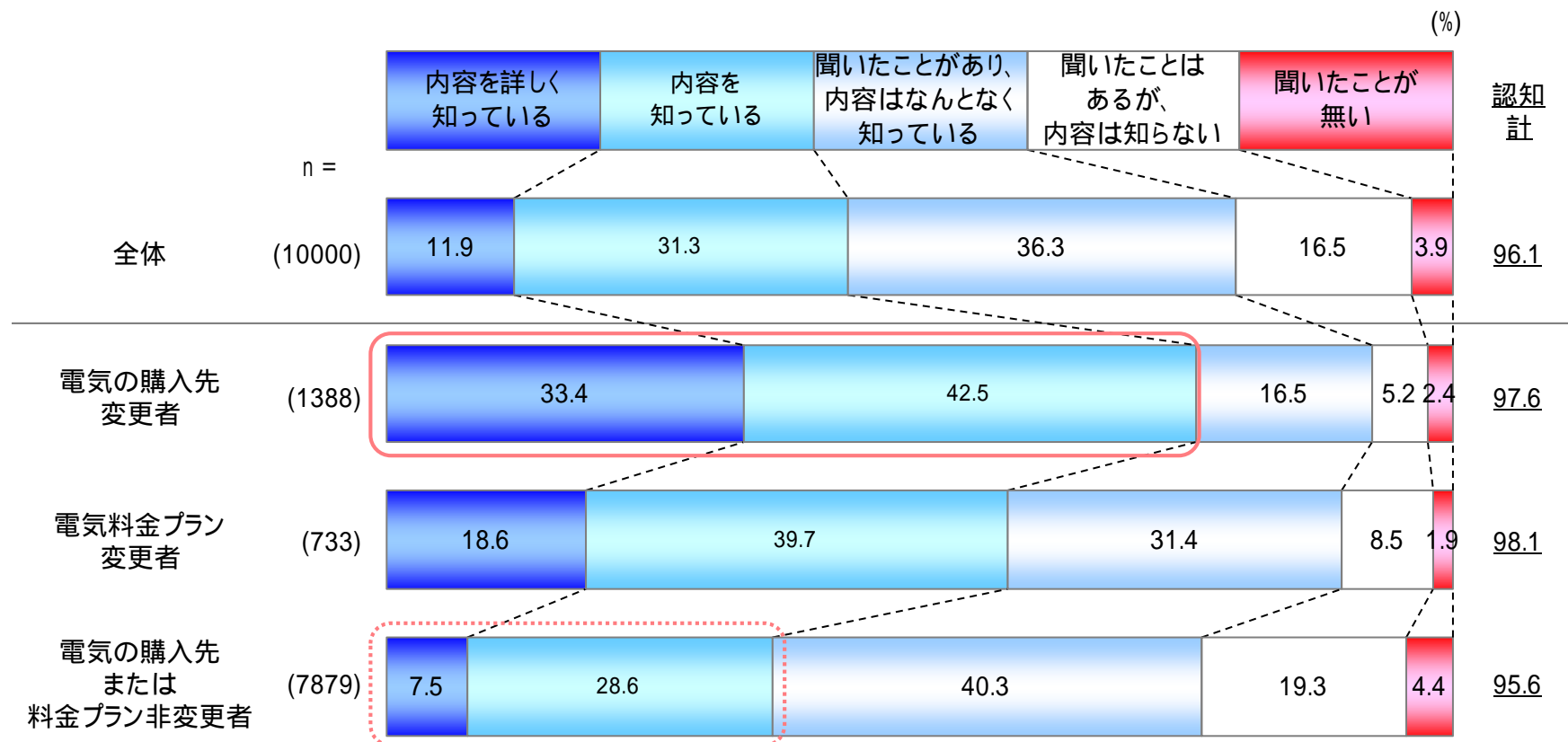
**1. 低圧部門における競争の状況**

2. 競争的な電力・ガス市場研究会における議論

# 低圧部門における消費者の状況

# 家庭用電力の小売自由化の認知状況

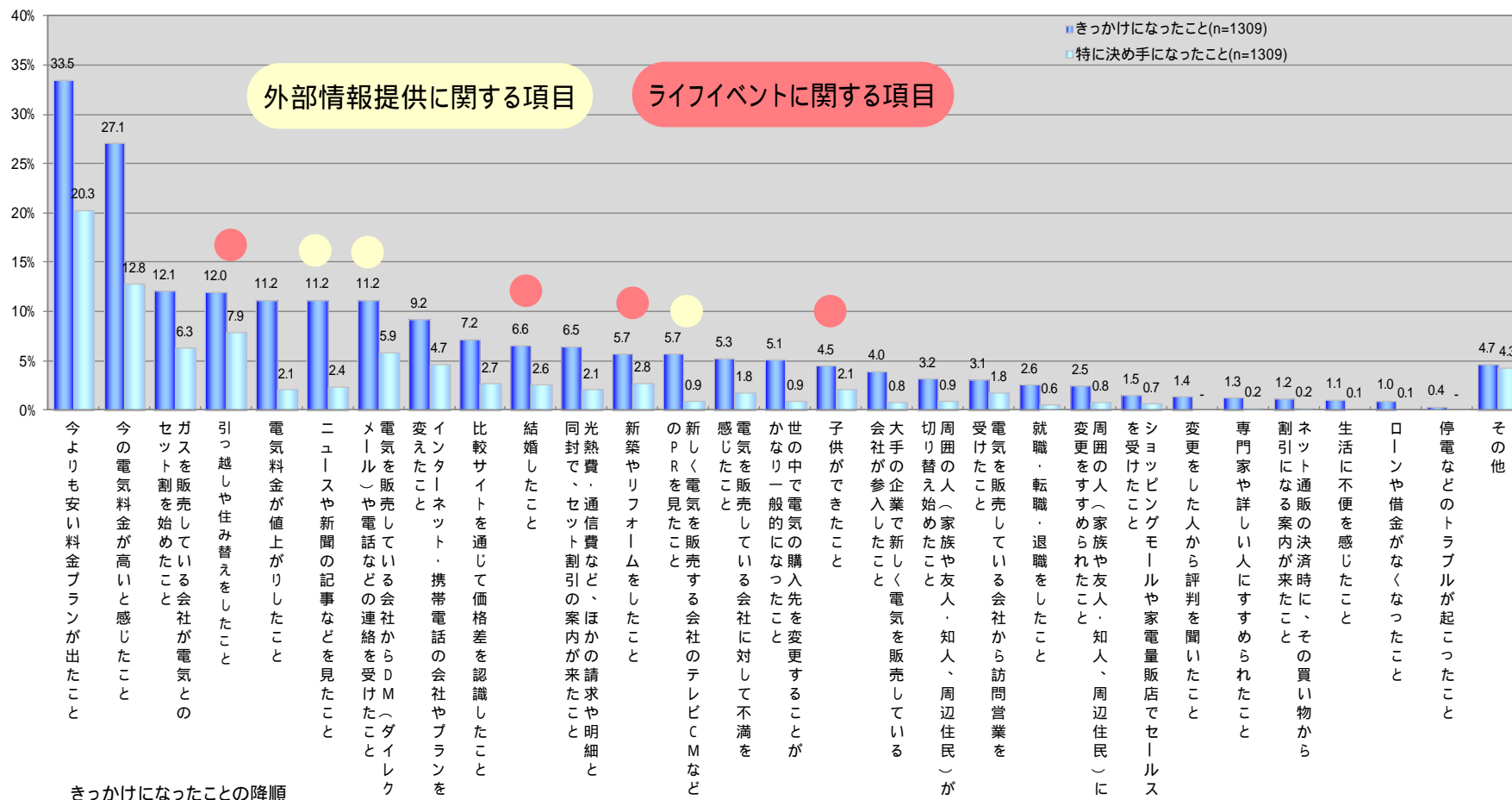
- Ⅰ 家庭用電力の小売自由化の認知度は96.1%と非常に高く、需要家特性（スイッチング有無）による大きな差も見られない一方、理解度の深浅については大きな差がある。



# スイッチングに関する消費者の行動

## スイッチングを検討するきっかけ

1 スwitchingを検討するきっかけとしては、日々の料金が高い、安い料金プランがでたといった「電気料金の水準」の他、引っ越しや結婚といった「ライフイベント」、メディアやDM・知人等「外部からの情報提供」がきっかけになったという回答も一定程度みられた。



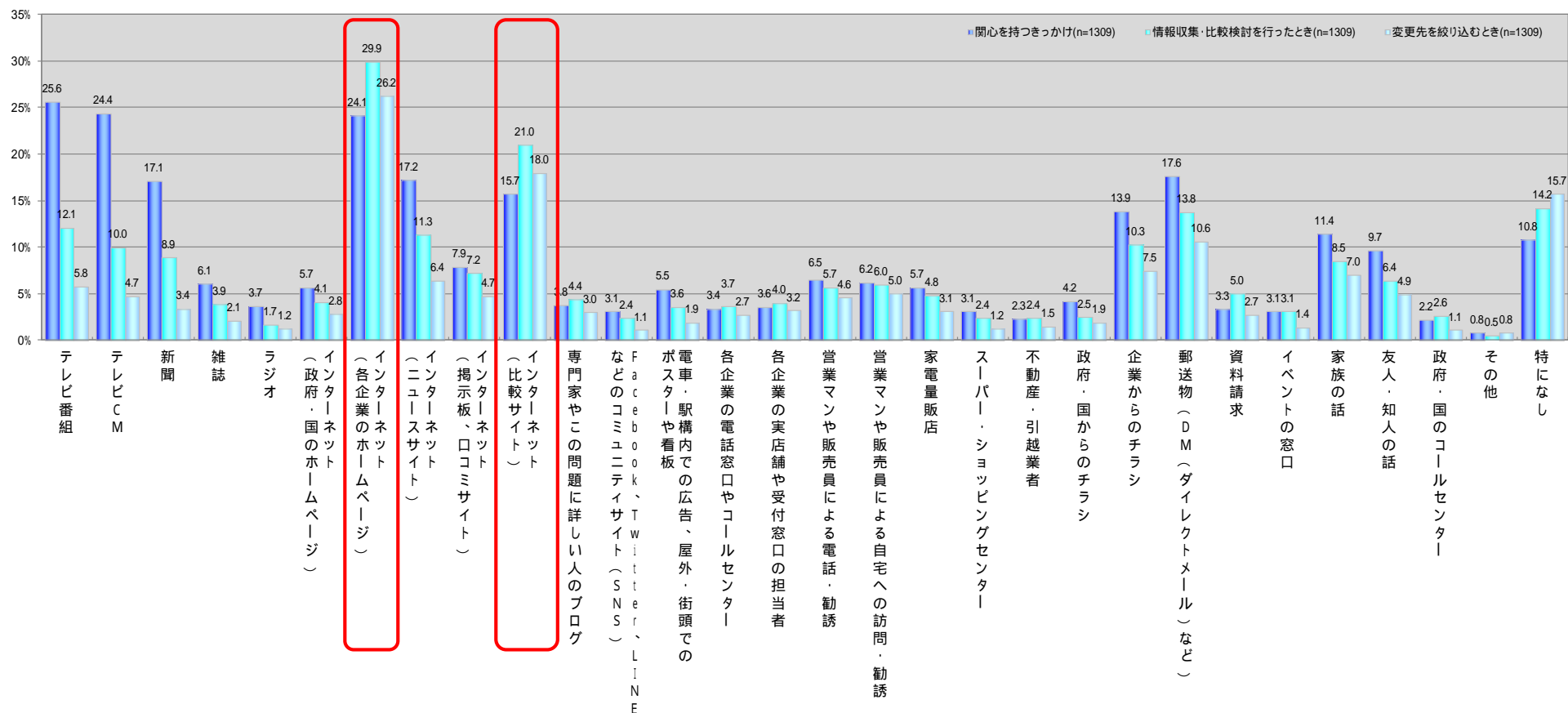
# スイッチングに関する消費者の行動

# 検討する際に用いる情報源

1 スイッチング先を比較・検討する際には、各企業のホームページや比較サイトを参考する傾向がみられる。

Q12. 「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更を決定するまでの間に、あなたが見聞きし、参考にした情報源についてあてはまるものをすべてお知らせください。

- (1) あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更に「関心を持つきっかけ」となった情報源をすべてお知らせください。(MA)
- (2) あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更について「情報収集・比較検討を行ったとき」に触れた情報源をすべてお知らせください。(MA)
- (3) あなたが、「変更先を絞り込むとき」に役立った・参考になった情報源をすべてお知らせください。(MA)



# スイッチングに関する消費者の行動

# スイッチング先を決める際に重視する点

1 スwitching先を決める際には、「料金」は当然のことながら、「電力の安定供給」や「料金や手続きのわかりやすさ」が決め手になっている。

電力供給の安定性については、電力システムを介して供給される電力については、小売電気事業者によって不変であり、あくまで消費者の認識を示している点に注意。

Q6 (1) あなたが、電気の購入先に対して期待したいことをすべてお知らせください。 上位10項目 (MA)

電気の購入先変更あり計(n=703)	(%)	電気料金プラン変更あり計(n=606)	(%)
月々の電気料金が安いこと	69.6	月々の電気料金が安いこと	63.2
電力供給が安定している(停電などの心配がない)こと	36.1	電力供給が安定している(停電などの心配がない)こと	43.6
料金の割引メニューが充実していること	28.0	ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	37.6
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	26.3	料金の割引メニューが充実していること	32.7
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	24.9	ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	32.0
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	24.3	分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	32.0
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	24.0	ポイントサービスが充実していること	30.9
ポイントサービスが充実していること	23.8	料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	30.7
経営基盤・財務状況がしっかりしていること	23.2	災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	30.4
災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	20.9	日常の点検やメンテナンスがしっかりしていること	27.9

Q10.あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」を変更したことに満足している理由としてあてはまるものをすべてお知らせください。 上位10項目 (MA) 変更満足者or変更推奨者ベース

電気の購入先変更あり計(n=528)	(%)	電気料金プラン変更あり計(n=393)	(%)
月々の電気料金が安いこと	53.2	電力供給が安定している(停電などの心配がない)こと	39.2
電力供給が安定している(停電などの心配がない)こと	24.4	月々の電気料金が安いこと	36.1
他のサービスとのセット割引や支払先の一括化ができること	18.9	ポイントサービスが充実していること	22.9
ポイントサービスが充実していること	16.3	ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	21.4
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	16.3	ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	20.6
経営基盤・財務状況がしっかりしていること	15.0	料金の割引メニューが充実していること	20.4
料金の割引メニューが充実していること	14.6	分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	18.8
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	14.4	日常の点検やメンテナンスがしっかりしていること	18.3
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	12.3	災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	18.3
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	9.8	料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	17.0

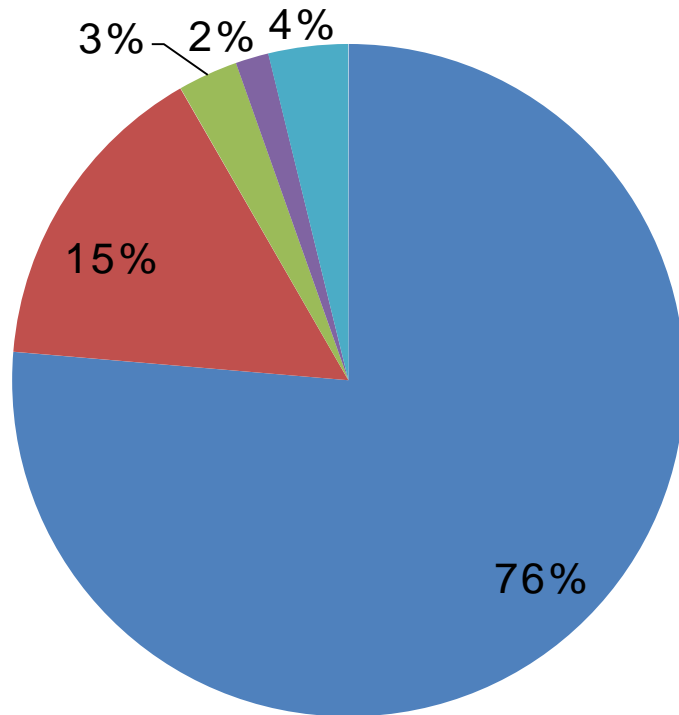
凡例 (共通)  : 料金要因  : 安定要因  : わかりやすさ要因

# 新電力の料金メニューの状況

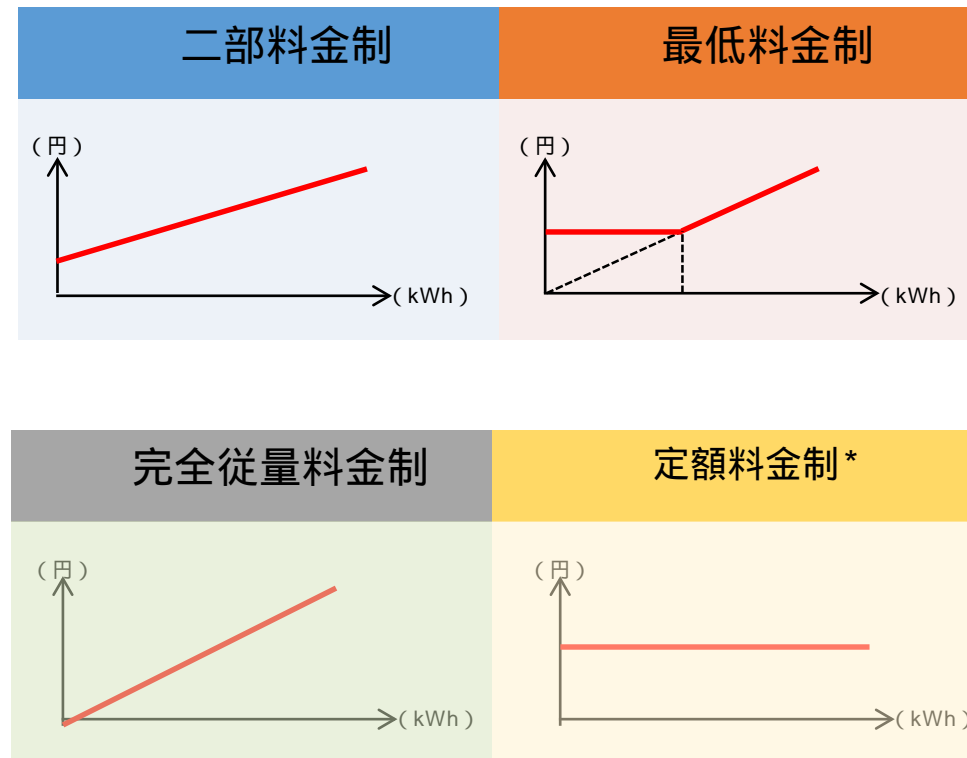
Ⅰ 新電力の提供する料金メニューの多くは二部料金制が採用されており、既存の規制料金のメニュー・サービスと類似のメニューが多い状況。

事業者が採用する料金メニュー体系

■ 二部料金制 ■ 最低料金制 ■ 完全従量料金制 ■ 定額料金制 ■ その他



料金メニューの概要



定額料金制は、一定の使用条件の下で適用される料金体系となっている。

(出典) 電力・ガス取引監視等委員会「電力取引報」



# 新電力の料金メニューの状況

## I 小売全面自由化後、これまでに無い新しい料金プランも現れている。

### 完全従量料金

#### Loop

- ・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金プランを提供。家族世帯、店舗・事務所など、契約アンペア数が高く、電力使用量の多い需要家に有利（低圧電力は対象外）。
- ・北海道・東北・東京・中部・関西・中国・九州地域など、全国の多くの地域において同料金プランを提供。

### 時間帯別料金

#### 昭和シェル

- ・家庭で電気をよく使用する夜8時から翌朝7時までの時間帯で特に割安な料金を設定（朝7時～夜8時も割高ではない）。また、契約時に登録したカードで給油代金を支払うとガソリン・軽油を1円/L割引（100L/月まで）。
- ・東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、富士川以東の静岡県（離島は除く）において同料金プランを提供。

### 歩数連動割引

#### イーレックス

- ・健康志向の高まりを背景に、歩いた歩数に応じて電気料金を割り引くサービスを開始。1日1万歩のペースで歩くと、年間の電気料金が大手電力より14%割安。
- ・消費者は、タニタヘルスリンクが提供する会員制の健康管理サービス「からだカルテ」を無料で利用でき、計測した歩数や活動量等を確認することで健康管理にも役立てることができる。

### 一段階料金

#### ケイ・オプティコム

- ・消費者にとっての分かりやすさを重視し、一段階料金（25.92円/kWh）のメニューを提供。電気使用量の多い層がターゲット（現状では切替えメリットの分岐点は400kWh程度（基本料金無料キャンペーン終了後））。

### 節電割引

#### 北陸電力

- ・北陸電力が予め指定する日の13時～16時（3時間）の節電実施状況に応じて電気料金を割引。
- ・具体的には、節電実施日の平均使用電力量と、節電実施日の前平日5日間のうち、13時～16時の使用電力量が多い4日間の当該時間帯の平均使用電力量を比較し、節電した電力量に応じて電気料金を割引。

### 特定時間無料

#### HTBエナジー

- ・一定時間帯の電気料金を無料にするプランを導入。基本料金は2倍にするかわりに、朝（5時～7時）か夜（19時～21時）の従量料金を無料にする。
- ・消費者は、無料時間帯に洗濯機を回すなど、使い方次第で電気代節約が期待できる。無料時間帯以外の時間帯も、大手電力よりも5%程度割安。

# 低圧部門における競争の現状

# 低圧におけるスイッチングの状況

- 1 2016年3月時点の一般家庭等の契約口数6,253万件をベースに計算すると、2018年6月時点での全国での新電力への契約先の切替え（スイッチング）実績は約11.3%（約706万件）、旧一般電気事業者の自社内の契約の切替件数（規制 自由）は約7.0%（約435万件）であり、両者を合わせると、約18.3%（約1,141万件）となっている。

変更内容	みなし小売電気事業者から新電力への変更	新電力からみなし小売電気事業者への変更	新電力から新電力への変更	スイッチング 件数合計	みなし小売電気事業者の 規制料金から自由料金へ の変更
北海道	313,400	5,764	25,934	345,098	27,302
東北	278,052	5,204	4,537	287,793	108,710
東電PG	3,567,752	50,342	107,355	3,725,449	1,044,487
中部	668,747	35,607	73,081	777,435	1,395,744
北陸	40,557	5,531	725	46,813	39,329
関西	1,493,841	53,339	50,108	1,597,288	822,525
中国	122,273	15,170	2,363	139,806	480,149
四国	108,350	9,005	2,628	119,983	137,088
九州	466,980	24,920	16,000	507,900	296,149
沖縄	31	0	0	31	2,410
合計	7,059,983	204,882	282,731	7,547,596	4,353,893
スイッチング率	<b>11.3%</b>				<b>7.0%</b>

# 新電力間の競争（販売電力量ベース・低圧）

- 1 トップ4社の顔ぶれに変化はなく、上位4社が新電力シェアの5割以上を占める状況は継続している。
- 1 5位以下ではハルエネやHTBエナジーなどの新たな事業者がランクインするなど、新電力シェアにも変動が見られる。

2016年4月時点（低圧）

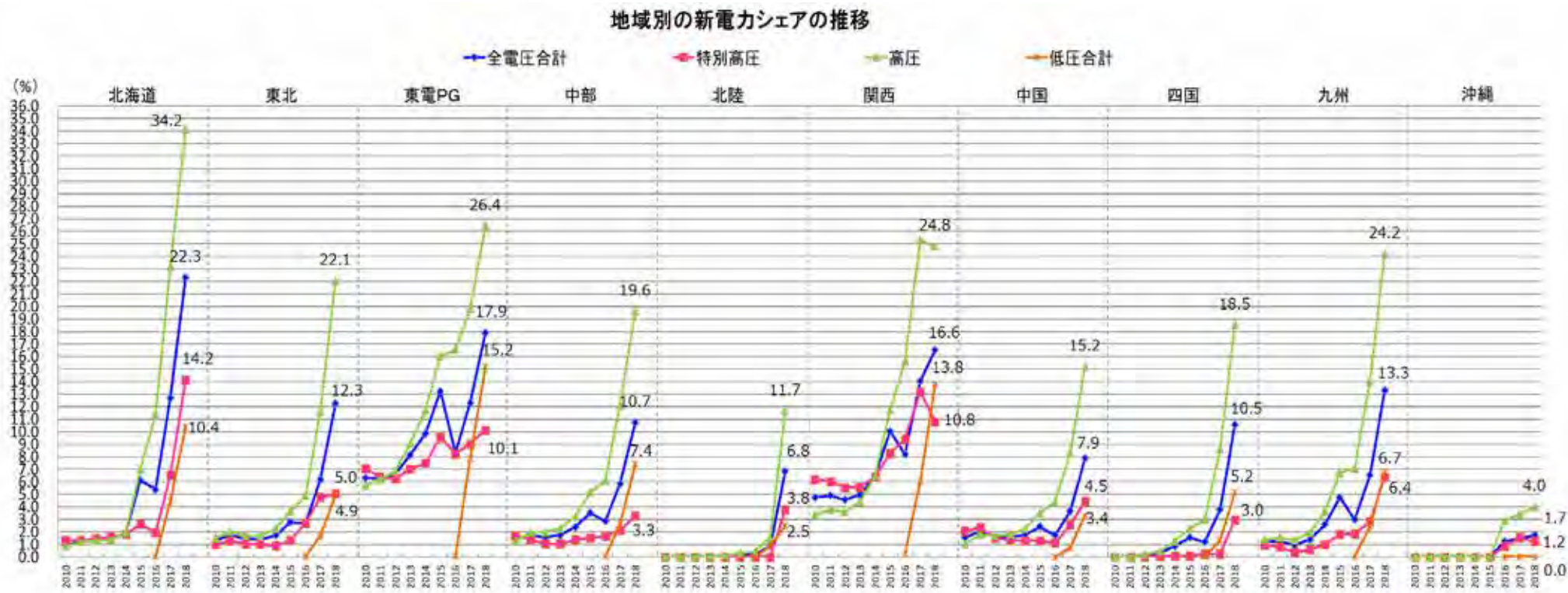
順位	事業者名	新電力シェア
1	東京ガス(株)	26%
2	K D D I (株)	13%
3	大阪瓦斯(株)	11%
4	J X エネルギー(株)	6%
5	(株)サイサン	3%
6	(株)東急パワーサプライ	2%
7	大東エナジー(株)	2%
8	東燃ゼネラル石油(株)	2%
9	(株)ジェイコムウエスト	2%
10	(株)ケイ・オブティコム	2%
11	M C リテールエナジー(株)	1%
12	(株)Loop	1%
13	(株)ジェイコムイースト	1%
14	SBパワー(株)	1%
15	北海道瓦斯(株)	1%
16	(株)ミツウロコ	1%
17	(株)エネット	1%
18	イーレックス・スパーク・マーケティング	1%
19	(株)洸陽電機	1%
20	イーレックス・スパーク・エリアマーケティング	1%

2018年6月時点（低圧）

順位	事業者名	新電力シェア
1	東京ガス(株)	19%
2	K D D I (株)	13%
3	大阪瓦斯(株)	10%
4	J X T G エネルギー(株)	6%
5	(株)ハルエネ	5%
6	SBパワー(株)	3%
7	(株)サイサン	2%
8	イーレックス・スパーク・マーケティング(株)	2%
9	(株)ケイ・オブティコム	2%
10	(株)ジェイコムウエスト	2%
11	(株)Loop	2%
12	(株)東急パワーサプライ	2%
13	(株)エネット	2%
14	(株)ジェイコムイースト	1%
15	東邦ガス(株)	1%
16	M C リテールエナジー(株)	1%
17	(株)ミツウロコヴェッセル	1%
18	北海道瓦斯(株)	1%
19	HTBエナジー(株)	1%
20	シン・エナジー(株)	1%

# 地域別の新電力シェア（販売電力量ベース）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力量シェアが高い地域として、関西、北海道、東京が挙げられる。



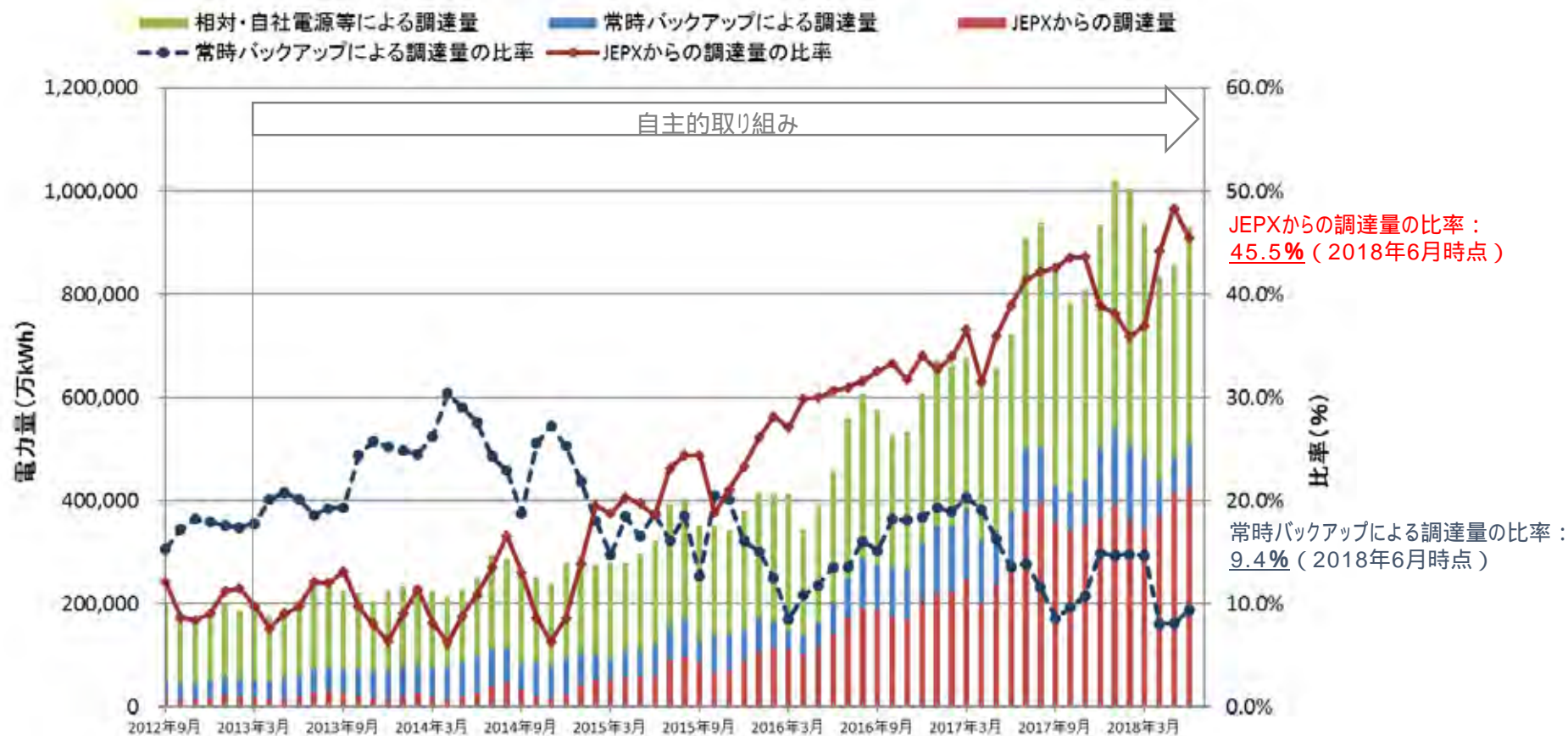
出所：電力需要調査、電力取引報  
2018年度の値は、2018年6月時点の値。

# 卸電力市場の状況

# 新電力の電力調達状況

- 1 発電能力を必ずしも保有しない新電力は、電力調達を現物取引所に依存する割合が年々増加。新電力の電力調達量に占める比率は、常時バックアップが9.4%程度であるのに対し、取引所は45%程度（2018年6月時点）。

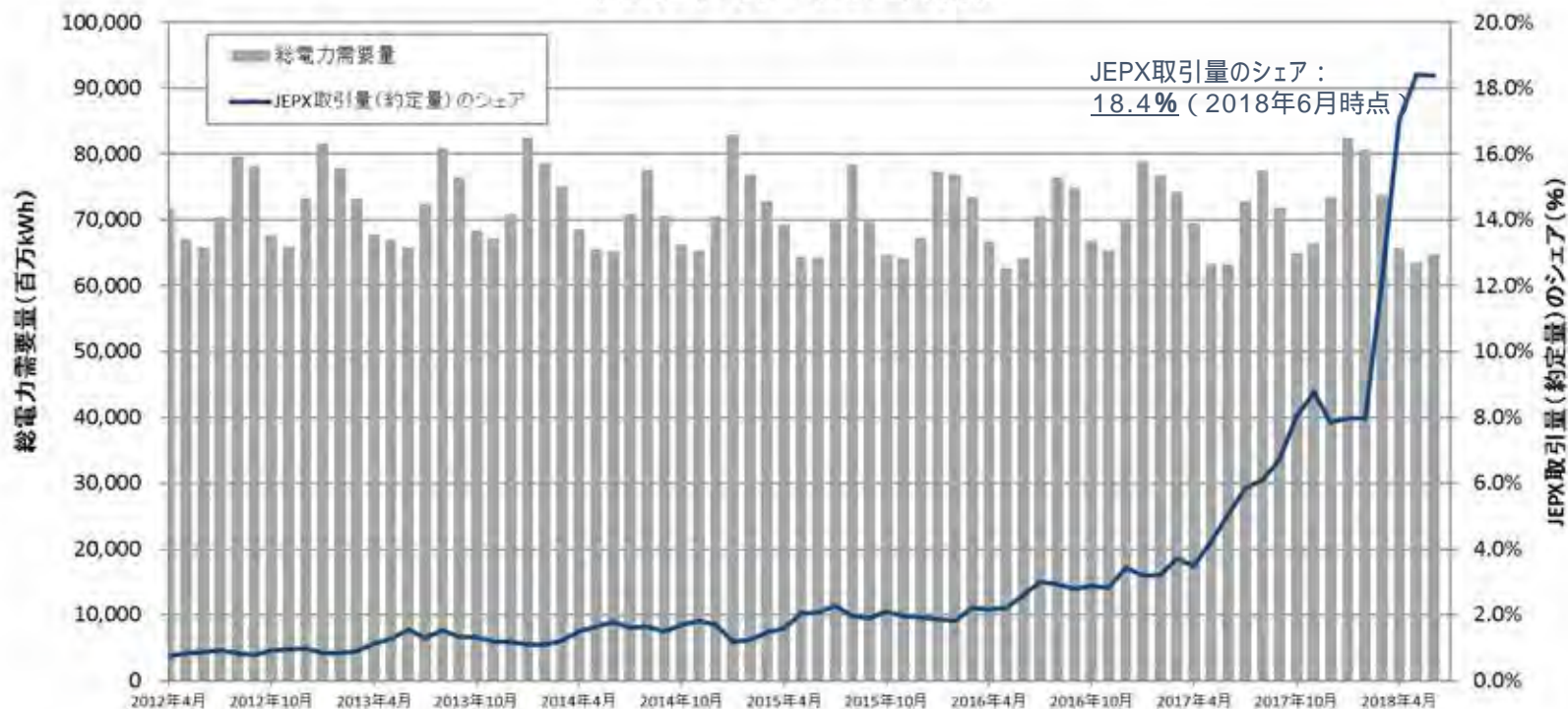
新電力の電力調達の状況  
(2012年9月～2018年6月)



# 卸電力取引所の取引量推移

- 日本卸電力取引所（JEPX）における取引量は一貫して増加（我が国電力需要に占めるシェアは、本年6月末で18%程度）。今後も、間接オークション導入等の影響で一層の伸びが見込まれる。

JEPX取引量(約定量)のシェアの推移  
(2012年4月～2018年6月)



## JEPX取引量（約定量）のシェアの前年同時期対比

2017年									2018年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1.6倍	1.9倍	1.9倍	2.0倍	2.1倍	2.4倍	2.8倍	3.1倍	2.3倍	2.5倍	2.5倍	3.3倍	4.9倍	4.4倍	3.7倍



# 旧一般電気事業者の取組の実施状況

- 旧一般電気事業者は、余剰電力の全量市場供出をはじめとする取組みを実施。
- 我が国では、旧一般電気事業者の発電部門が発電能力の大宗を保有し、かつ、小売部門と垂直統合している会社が多い中、これらの取組みは市場の活性化を図る観点からの重要な意義を持ち、効果を上げている。

## 主な取組の内容

### 余剰電力の全量 市場供出

- 発電能力のうち、調整力や入札制約を除いた余力の全量を、原則、限界費用ベースで卸電力取引所へ投入（2013年～）

### グロス・ビディング

- 旧一般電気事業者がこれまで、発電事業・小売事業間の内部取引として行っていた電力売買取引の一部を、取引所経由で実施（2017年～）

### 電発電源の切出し

- 旧一般電気事業者が長期相対契約を結んでいる電源開発との契約を見直し、市場に切出し（順次）

### 常時バックアップ

- 旧一般電気事業者は、新規参入者に対し、新規獲得需要の一定割合について、相対供給を行う（2000年～）

**(参考)**

**3段階料金について**

# 三段階料金

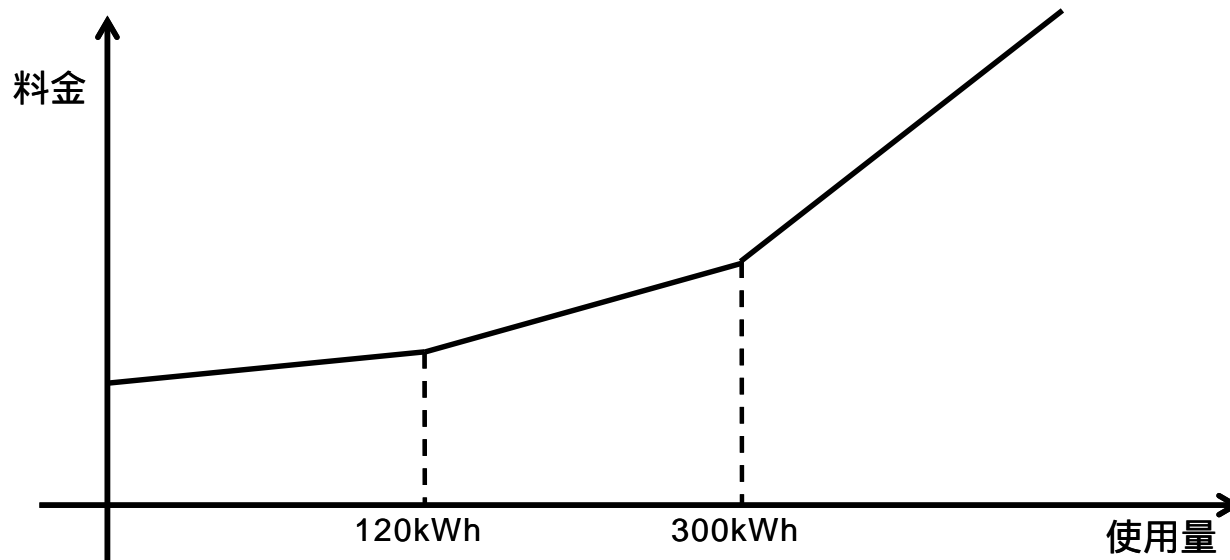
- 三段階料金は、石油危機後の1974年、高福祉社会の実現や省エネルギーの推進という経済社会の基本的要請に、総括原価主義の枠内で対応を図るという観点から導入。使用量の多寡に応じ、三段階の料金単価が設定されている。
- 現行の経過措置料金も三段階料金となっており、当時の整理に基づき、特に第一段階の料金単価は比較的低廉なものとなっている。

## 三段階料金

第一段階：ナショナルミニマムに基づく低廉な料金

第二段階：ほぼ平均費用に対する料金

第三段階：限界費用の上昇傾向を反映し、省エネにも対応する料金



(例) 東京電力エナジーパートナー  
従量電灯B 料金単価

第一段階

19.52円/kWh

第二段階

26.00円/kWh

第三段階

30.02円/kWh

1. 低圧部門における競争の状況
2. **競争的な電力・ガス市場研究会における議論**

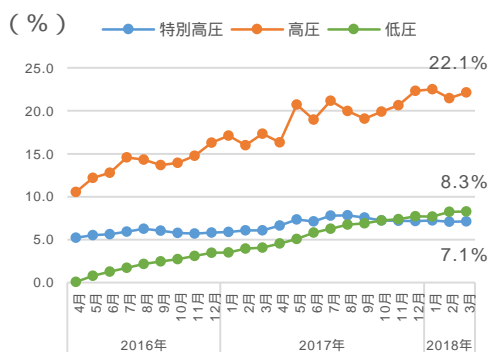
# 中間論点整理の概要

- 小売自由化以降2年(ガスは1年)の競争の状況を踏まえ、規制運用の在り方等に関し、競争政策の理論的見地から検討(電取委事務局長の私的懇談会(座長:小田切宏之一橋大名誉教授))。
- 今後、具体的措置が検討されるに当たっては、エネルギー政策全体としての総合的判断も含め検討される必要がある。

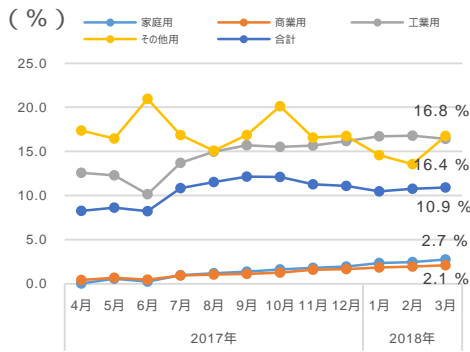
## 現状

- 新電力シェアは着実に拡大(電圧別に濃淡、一部エリアで高圧・特高のシェア拡大が鈍化との指摘も)
- ガス市場への参入は限定的(都市部のみ)

新電力シェア推移(販売電力量ベース)



新ガスシェア推移(ガス販売量ベース)



## 我が国電力・ガス市場の特徴

- 各地域で発電及び小売の市場支配的事業者が垂直統合独占力行使に加え、3つの理論的懸念(ガスも同様)



自由化の果実は、競争的な市場で実現  
(競争の停滞は料金の高止まり、イノベーションの停滞につながる)

\*注 電力市場については、旧一電の自主的取組(余剰電源の市場投入等)によって、市場閉鎖の懸念はある程度緩和(来年度、ベースロード市場への電源供出も予定)。

## 競争政策上の個別課題(例)

凡例: ■ 電源・顧客囲い込みに関する事項 ■ 内部補助に関する事項

小売市場

長期契約(包括契約、尺取営業)

差別対価(特に電気における取戻し営業等)

競争相手を排除する不合理なセット割引

卸売市場

新電力との卸供給交渉のあり方(競争相手である小売部門が窓口となることの課題)

電源開発の電源(水力、石炭)への新電力アクセス

余剰発電所の新電力への売却協議拒否等

上記個別課題とは別に、競争政策上、発電部門が機会費用を考慮し利潤最大化を図ることが理想的。市場の歪みを監視するため、会計の透明性向上\*が有効。  
\*一般的には会計分離等。当面、当局の実態把握等が重要

## 電気の経過措置料金規制\*について

\*消費者等に対する規制料金(経過措置料金)。2020年以降に廃止。

- 一般論として、「規制なき独占」を防止できるのであれば、**市場の規律に委ねることが合理的。**
- 解除基準として**次の3項目を総合的に判断**する必要。なお、実効的な事後監視が必要。  
消費者等の状況、十分な競争圧力の存在\*、競争の持続的確保  
\*「有力・独立・複数の競争者」、十分な「供給余力」、寡占的協調の恐れ等
- 三段階料金に関し、「原価以下の供給の義務付けは競争を歪める」「大家族が相対的に負担大」「省エネに資する代替的な取組が必要」といった意見。

事業法による競争政策の推進\*

\*基本法である独禁法による対応も期待。

# 中間論点整理における経過措置料金の解除基準（概要）

検討項目(全ての項目を総合的に検討)

内容

消費者等の状況

- u 電気のスイッチングについて、消費者等がどの程度の関心を持つか。将来的にどのように推移するか。  
 現在の消費者の関心（認識可能な事業者数）  
 現在の消費者の満足度（スイッチング実施・非実施の理由）  
 スwitchング率（事業者内、事業者間）  
 スwitchングによる支払額の変化等に関する予測可能性  
 その他スswitchング率が上下すると考えられる要因の有無

十分な競争圧力の存在

低圧部門の市場構造

- u 旧一般電気事業者の低圧部門の料金値上げに対する競争圧力が十分に存在する蓋然性があるか。  
 （B、Cは必須事項。A、Dは付加的事項）
  - A 旧一般電気事業者の地位による競争圧力への影響  
 （シェアやブランド等によって非常に有力であるため競争圧力が機能しない可能性の有無）
  - B 有力 1で独立した競争者が複数存在すること 2、3
    - 1 例えば、各供給地域を主たる事業拠点として低圧事業を行う小売事業者について、当該供給地域の低圧市場におけるシェアが5%を上回っているなど、当該地域において継続的に事業を行いうる事業能力
    - 2 供給区域内における状況のばらつきにも配慮する必要がある。
    - 3 例外的な場合を除き、競争者は現に複数存在する又は近い将来に存在する見通しが具体的に存在することが基本となる。
  - C 当該地域において競争者が利用可能な十分な供給余力が存在すること
  - D その他（都市ガス事業又はLPガス事業からの競争圧力の程度等）

低圧部門の市場行動

- u 市場構造を踏まえ、実際に、競争圧力が顕在化しているか。  
 新規参入者の参入状況および退出状況  
 競争者を含め、自由料金の動向・協調行動の有無

競争の持続的確保

競争基盤の構築状況

- ◆ スswitchングを促進する上での競争基盤は十分に構築されているか。  
 スマートメーターの普及度合（対低圧契約口数比） スwitchングの容易性(手続、期間) 等

競争的環境の持続性

- u 競争的環境は継続的に確保されるか。  
 電源アクセスに関するイコールフットィングが確保されていれば、特段の事情がない限り、競争圧力の持続性は継続する可能性がある。  
 そうでなければ、市場支配的事業者等による内部補助等による競争歪曲の懸念を解消するために必要な措置を検討する必要。

客観的な判断に資するため、経済モデルを参考とする。また、検討に当たっては、消費者等の理解を得るための取組が重要。

# (参考) 競争的な電力・ガス市場研究会 委員等名簿

(委員)

(敬称略、五十音順 :座長)

池田 千鶴	神戸大学大学院法学研究科 教授
宇都宮 秀樹	森・濱田松本法律事務所 弁護士
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科 教授
小田切 宏之	一橋大学 名誉教授
川濱 昇	京都大学大学院法学研究科 教授
草薙 真一	兵庫県立大学 経済学部 教授
武田 邦宣	大阪大学大学院法学研究科 教授
田中 誠	政策研究大学院大学 教授
松村 敏弘	東京大学社会科学研究所・公共政策大学院 教授
柳川 隆	神戸大学大学院経済学研究科 教授
和久井 理子	大阪市立大学 特任教授 (第4回まで)

(オブザーバー)

大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事
大谷 真哉	中部電力 執行役員 販売カンパニー 事業戦略室長
國松 亮一	一般社団法人 日本卸電力取引所 企画業務部長
佐藤 悦緒	電力広域的運営推進機関 理事
澤井 景子	消費者庁 消費者調査課長
沢田 聡	一般社団法人 日本ガス協会 専務理事
柴山 豊樹	資源エネルギー庁 ガス市場整備室長
下村 貴裕	資源エネルギー庁 電力産業・市場室長
谷口 直行	株式会社エネット 取締役 営業本部長 兼 低圧事業部長
塚田 益徳	公正取引委員会 調整課長
矢野 洋子	元東京消費者団体連絡センター 事務局長